

# 子ども、学校、地域が輝くコミュニティ・スクール

## 1 コミュニティ・スクールの導入

令和5年5月  
射水市教育委員会



## 2 コミュニティ・スクールの仕組み



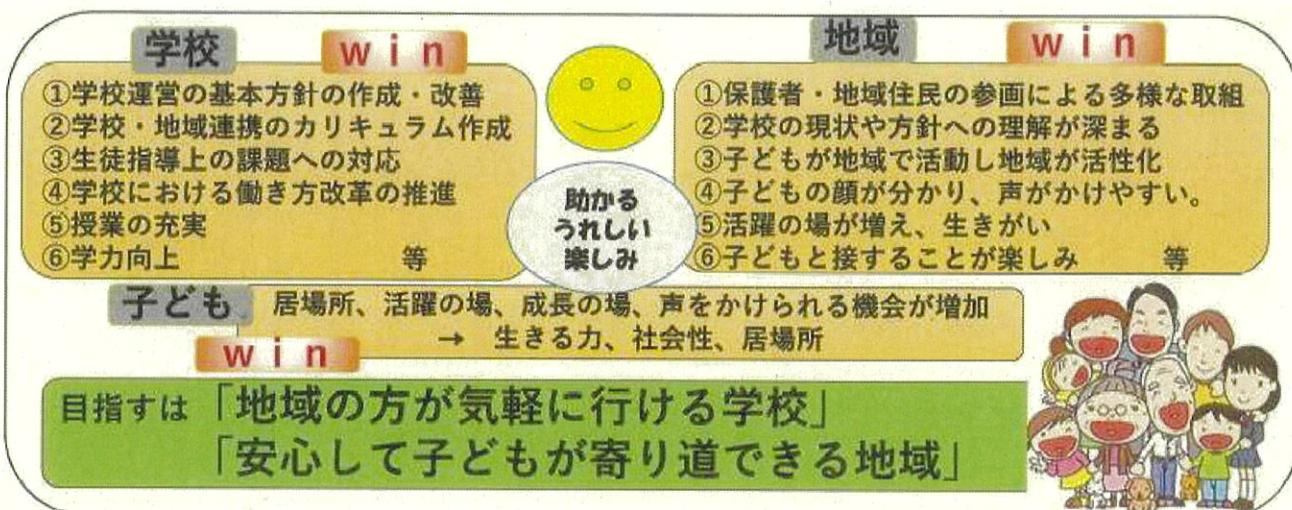
## 3 地域学校協働本部との一体的な推進



## 4 地域学校協働本部の例

部会	活動内容	既存の事業
学校活動支援	学習支援・指導補助、総合学習補助、読み聞かせ、校務補助・会計事務補助、校務分掌補助、行事補助 環境整備・花壇整備、校庭整備、修繕	P T A活動 学び応援塾 S S S 見守り隊
放課後活動支援	登下校・交通安全見守り隊、あいさつ運動 放課後活動・地域ボランティア、補充学習 部活動補助	放課後児童クラブ 放課後子ども教室 土曜学習推進事業 青少年学級等
庶務	広報誌発行、H P更新、会計	

## 5 期待されること



## 6 導入のスケジュール

＜今後3年間の流れ＞  
令和5年度 市内全小中学校で学校運営協議会の組織づくりを行う。

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 5～10月 | コミュニティ・スクールの説明           |
| 11月～  | 学校評議員会を開催し、学校運営協議会の組織づくり |
| 2月～   | 学校運営協議会の組織編成完了 来年度計画     |
| 3月    | 学校運営協議会の委員の研修会           |

令和6年度 地域学校協働本部の組織づくりを行う。  
年3回程度の学校運営協議会を開催する。

- |     |  |
|-----|--|
| 第1回 | 学校運営方針の説明、意見交換、承認                                    |
| 第2回 | 学校の実態に応じた地域学校協働本部の設立について                             |
| 第3回 | 年度の評価 次年度のコミュニティ・スクールの活動について<br>2月までに地域学校協働本部の組織編成完了 |

令和7年度 地域学校協働本部が活動開始し本格実施

- ・学校評議員会を中心に、学校運営協議会を設置する。
- ・各学校や各中学校区にある連絡協議会、育成会議等を中心に、地域学校協働本部を設置する。